

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 4 0 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第40回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2013年6月3日(月) 18:00~20:30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 東京税理士会館2階 「大会議室」
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
TEL: 03-3356-4461
- 3 テーマ 「臨時特例企業税の最高裁判決を検証する」
ー最高裁、平成25年3月21日判決よりー

神奈川県臨時特例企業税について、横浜地裁は、地方団体の有する条例制定権を超えらるゝして本件条例を無効とする判決を示したが、東京高裁は、法人事業税とは「別の税目」として地方税法に違反しないとする逆転の判決を示した。最高裁では、実質的に繰越控除欠損金額それ自体を課税標準とするとし、再度納税者勝訴の判決を示した。この臨時特例企業税の問題について、欠損金の繰越控除の意義を含め、最高裁判決の検証を行う。

- 4 発表者 税理士 岩手県立大学：総合政策学部准教授
金子 友裕 氏
- 5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)
- 6 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会(東京税理士会)
- 7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。